

情報提供

那医発第 423 号
令和 7 年 1 月 23 日

施設長 各位

那覇市医師会

会 長 友利 博朗
担当理事 上間 一
担当理事 安里 千文



平素より医師会事業へのご支援ご協力賜り感謝申し上げます。
沖縄県医師会より「介護関係通知文の送付について」の通知が届きましたのでご案内申し上げます。
別紙は当会ホームページに掲載致しますので、お手数ですがダウンロードをお願いします。

☆ 問合せ先 (那覇市医師会 事務局: 宮城・前泊 / 電話 098-868-7579)

記

冲医発第 1489 号 F
令和 7 年 1 月 20 日

各地区医師会 介護保険担当理事 殿

沖縄県医師会

常任理事 涌波 淳子
(公印省略)

介護関係通知文の送付について

時下 ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

さて、下記の件について、日本医師会より通知がありましたので、本通知を以って
りお知らせすると共に、概略を以下に説明申し上げます。

- ① については、令和 6 年 12 月 28 日からの大雪に伴い、青森県の一部地域で災害救助法が適用され、厚生労働省から被災した要介護高齢者等への対応に関する事務連絡が発出されたものです。
- ② については、令和 6 年 12 月 28 日からの大雪に伴い、被災地域が広範囲に及び、緊急対応が必要であることから、厚生労働省より被災に伴う介護報酬等の取扱い(基準緩和等)に関する事務連絡が発出されたものです。
- ③ については、毎年実施されている全国の介護サービスの提供体制及び提供内容に関する調査結果が、令和 6 年 12 月 25 日付で厚生労働省から公表されたことをお知らせするものです。
- ④ については、令和 7 年度予算で医療分野の入院時食費基準額が 1 食当たり 20 円(1 日当たり 60 円)引き上げられることを踏まえ、厚生労働省は、入所・居住系に加え、通所系・多機能系の介護サービス事業所にも同様の支援を行うよう、自治体宛に事務連絡を発出したことをお知らせするものです。

なお、下記当該文書にかかる関係資料については、沖縄県医師会文書映像データ管理システムにてご確認くださいませようようお願い申し上げます。

記

No	文書番号	発送月日	文書名
①	第 1703 号	R7.1.8	令和 6 年 12 月 28 日からの大雪による災害により被災した要介護高齢者等への対応および被災者に係る被保険者証の提示等について
②	第 1704 号	R7.1.8	令和 6 年 12 月 28 日からの大雪に伴う災害にかかる介護報酬等の柔軟な取扱い(基準緩和等)について
③	第 1705 号	R7.1.8	「令和 5 年介護サービス施設・事業所調査の概況」送付について
④	第 1706 号	R7.1.8	介護サービス事業所・施設等への支援に関する「重点支援地方交付金」等の更なる活用について(食材料費への対応)

沖縄県医師会庶務課 崎原
TEL: 098-888-0087 FAX: 098-888-0089
shomu@ml.okinawa.med.or.jp